

公の施設の点検結果票

点検実施 令和6年11月

1 施設の概要

① 施設名称	藤田錦スポーツ広場(藤田錦スポーツ広場公園)		
② 施設種別	レクリエーション・スポーツ施設 [小分類] 競技場(野球場、テニスコート等)		
③ 担当課名	スポーツ振興課		
④ 開設年月日	昭和59年12月		
⑤ 所在地	岡山市南区藤田566番地228		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	5,074	
	構造/延床面積(m ²)		
	建設費(単位:千円)		
	施設内容	多目的広場(少年ソフトボール2面)、倉庫、トイレ	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] スポーツ基本法 第12条(都市公園法 第2条)
② 設置条例	[条例名] 岡山市社会体育施設条例(岡山市公園条例)
③ 条例に規定された設置目的	市民のスポーツの振興と体力づくりの推進を図り、もって市民の健康にして文化的な生活の向上に資するため。
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	バックネットが2か所設置されており、ソフトボール等の地域スポーツ利用が期待される。
⑤ 設置目的等の達成状況	ソフトボールの利用が多く、市民のスポーツ推進に貢献している。

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	直営			
② 開館日	1月4日～12月28日			
③ 開館時間	7:00～19:00			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	2,126人		
	令和4年度	167人		
	令和5年度	90人		
⑤ 主な利用者	地元住民			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	トイレの簡易水洗及び洋式化			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料					
	行政財産目的外使用料					
	手数料					
	その他(雑入等)					
収入合計		0	0	0	0	
支出	委託経費	管理運営委託料	131	124	124	126
		指定管理料				
		補助金等				
	小計		131	124	124	126
	直接経費	維持管理費	298	119	59	159
		光熱水費	11	9	9	10
		小計	309	128	68	168
支出合計		440	252	192	295	
収支差額		-440	-252	-192	-295	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金				
	指定管理料				
	補助金等				
	自主事業収入からの繰入金				
	その他(雑入等)				
収入合計					
支出	管理運営費				
	事業費				
	その他				
支出合計					
収支差額					

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	
	耐震工事	
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	
	指摘の有無	
	指摘がある場合の 主な内容	

6 今後の方針

		必要性あり
① 施設必要性の有無及びその理由		地元利用の割合が高い無料の施設であり、地域のスポーツ施設として、地域住民に有効に活用されている。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由		直営 施設の維持管理経費は少ない状況であり、指定管理者制度の導入による経費の縮減といった効果等は期待できない。
③ 指定管理者とする場合の選定方法		
非公募の場合	非公募とする理由	
	根拠規定	
	指定管理者の候補者名	
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)		令和8年4月1日～令和13年3月31日 (直営期間：5年)